様式第１号（第５条第１項関係）別紙１

 　　 年　　月　　日

（宛先）

　滋賀県知事　あて

（申請者）

住　所

名　称

代表者（職名・氏名）

（発行責任者・担当者）

氏　名（職名・氏名）

電話番号

電話番号

令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金交付申請書

　次のとおり標記補助金の交付を受けたく、令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金交付要綱第５条第１項の規定により、関係書類を添えて申請します。

　なお、この申請にあたり同要綱第４条第３号のいずれかに該当する事実が判明したときは、同要綱第13条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部または一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

 記

(プロジェクト情報)

|  |  |
| --- | --- |
| プロジェクト名称  |   |
| プロジェクト概要  |     |
| プロジェクト実施主体  | 所在  |  |
| 氏名 （団体にあっては名称および代表者の職氏名）  |  |
| 交付申請金額 | 円 |

＊補助金交付要綱第５条に定める書類を添付してください。

様式第１号（第５条第１項関係）別紙２

交付申請金額計算書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 審査機関見積額 (A) | 　 | 円 |  |  |
|  | 審査費用支援額 (B) | 　 | 円 |  |  |
|  | 寄付金、その他の収入額 (C) | 　 | 円 |  |  |
|  | 審査費用実質負担額 (D) | 　 | 円 | …　A-B-C |  |
|  | 【税抜き】審査費用実質負担額（E） |  | 円 |  |  |
|  | **補助申請金額**　(F) | 　 | 円 | **…　E×1/2**　**＊上限10万円****＊1,000円未満の端数切捨て** |  |

様式第１号（第５条第１項関係）別紙３

１　振込先について

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関コード(数字４ケタ) | 金融機関名 | 支店コード(数字３ケタ) | 支店名 | 預金種別（該当に☑） |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | [ ]  普通 | [ ]  当座 | [ ]  |
| 口座番号 | 口座名義人（カタカナ） |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |  | 　 | 　 | 　 | 　 |  |  | 　 |  |  |  |  |  |

２　申請要件等の確認

|  |
| --- |
| [ ] 　私は、以下の申請要件等の内容を確認し、了承しました。**・**交付要綱の内容を了解し、当補助金交付申請書等の提出書類一式について責任を持ち、虚偽・不正の記入が一切ないこと。 |

様式第２号（第６条第１項関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　号

 　　 年　　月　　日

（宛先）

　　　　　　　　　　　　　　　様

絡先電話番号

滋賀県知事

令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認に係る審査費用補助金の交付決定について

　令和　　年　　月　　日付けで交付申請のありました令和５年度滋賀県J-クレジット妥当性確認に係る審査費用補助金については、J-クレジット妥当性確認に係る審査費用補助金交付要綱第６条第１項の規定により、下記のとおり補助金を交付することに決定したので、通知します。

 記

１ 交付決定額　　　金　　　　　　　　　　　　　　円

２ 交付の条件 　　交付要綱第６条第２項に規定する「別記」の条件

別記（第６条第２項関係）

補助金の交付条件

（全般的遵守事項）

１　補助事業者は、令和5年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査に係る費用補助金交付要綱（以下「要綱」という。）、そのほか関係法令等に従わなければならない。

２　補助事業者は、補助事業を要綱に定める期間内に完了するものとする。期間内に当該事業が完了しない場合は、補助金を交付しない。

３　滋賀県内の温室効果ガス排出削減・吸収量の増加につながる県内で生み出されたJ-クレジットについては、特段の理由がない限りびわ湖カーボンクレジット登録制度に登録してください。登録が確認できない場合は今後審査費用補助が受けられなくなる可能性があります。

（交付決定の取り消し）

３　補助事業者が次の各号のいずれかに該当したときは、知事は交付の決定の全部または一部を取り消すものとする。なお、当該取消しに係る部分に関し、既に補助金が交付されているときは、当該補助金等の返還を命じるものとする。

（１）この要綱に違反したことにより知事の指示を受け、この指示に従わないとき

（２）補助事業の内容がこの要綱の規定を満たさない事実が明らかになったとき

（３）補助事業に関して不正、怠慢、その他不適当な行為があったとき

（４）前各号に掲げる場合のほか、交付決定後に生じた事情の変更により、補助事業の全部または一部を継続する必要がなくなったとき

様式第３号（第６条第３項関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　号

 　　 年　　月　　日

（宛先）

　　　　　　　　　　　　　　　様

絡先電話番号

滋賀県知事

令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金の不交付決定について

　　令和　　年　　月　　日付けで交付申請のありました令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金については、J-クレジット妥当性確認に係る審査費用補助金交付要綱第６条第３項の規定により、下記のとおり交付しないことに決定したので、通知します。

 記

不交付とした理由

様式第４号（第９条関係）

 　　 年　　月　　日

　滋賀県知事　　あて

（申請者）

住　所

名　称

代表者（職名・氏名）

（発行責任者・担当者）

氏　名（職名・氏名）

電話番号

令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金（中止・廃止）承認申請書

 令和　年　月　日付け　　　第　　　号をもって交付決定通知のあった標記補助金に係る補助事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので令和５年度滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金交付要綱第９条の規定により承認を申請します。

 記

１　中止（廃止）する補助事業名および内容

２　中止（廃止）の理由

３　補助事業中止期間

様式第５号（第10条第１項関係）

　　　　　　　　　　　　　 番　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　月　　日

（宛先）

滋賀県知事

（申請者）

住　所

名　称

代表者（職名・氏名）

（発行責任者・担当者）

氏　名（職名・氏名）

電話番号

　　　　年　　月　　日付け第　　号で交付決定通知のあった令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金について、滋賀県補助金等交付規則第10条第1項の規定により、その実績を関係書類を添えて報告します。

（関係書類）

１．妥当性確認業務委託契約書(写し)

２．妥当性確認報告書(写し)

３．妥当性確認機関発行請求書(写し)

４．妥当性確認機関への支払いを証明する書類

５．その他参考となる資料

様式第６号（第11条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　号

 　　 年　　月　　日

（宛先）

　　　　　　　　　　　　　　　様

絡先電話番号

滋賀県知事

令和５年度　滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金の額の確定通知書

　　令和　　年　　月　　日付けで実績報告のありました令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金については、交付決定の内容およびその条件に適合していますので、令和５年度滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり額を確定したので、通知します。

 記

　　　　　　　　　金　　　　　　　　円

様式第７号（第16条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　（宛先）

　滋賀県知事

（申請者）

住　所

名　称

代表者（職名・氏名）

（発行責任者・担当者）

氏　名（職名・氏名）

電話番号

消費税等仕入れ控除税額報告書

年　月　日付け滋ゼロ推第　号で交付決定通知があった令和５年度 滋賀県J-クレジット妥当性確認審査費用に係る補助金について同補助金交付要綱第16条の規定により、下記のとおり報告します。

記

１ 〇年〇月〇日付滋ゼロ推第〇号による補助金の額の確定通知額 　金　　　　 円

２ 実績報告時に減額した消費税等仕入れ控除税額 　　　　　　　　金 　　　　円

３ 消費税等の申告により確定した消費税等仕入れ控除税額 　　　　金 　　　　円

４ 補助金返還相当額（３－２） 　　　　　　　　　　　　　　　　金 　　　　円